

# 今後の学校給食制度改革の取組みについて

平成 18 年 11 月  
保健体育課

## 1 方 針

旧鹿屋市教育委員会においては、平成 15 年 7 月の「学校給食制度改革基本方針」を決定以来、これまで多岐にわたり学校給食制度改革に係る調査・検討及び関係機関等と協議を行い、平成 17 年 12 月に「学校給食制度改革に関する調査・検討結果報告書」を作成し、新市に引き継いでいたところである。

合併に伴い、旧鹿屋市と同様に旧 3 町の学校給食センターにおいても、施設の老朽化や衛生管理基準の一部不適合など、多くの課題が山積しており、早急にこれらの課題を一体的に解決するため、平成 18 年 10 月の「学校給食制度改革に関する調査・検討結果報告書」に対するまとめを基本として、「学校給食の更なる充実」の具現化に向けた取組みを行うものである。

## 2 取組内容

- (1) 旧鹿屋市教育委員会の検討結果等と旧 3 町の課題等との整合性を図り、一体的な検討を行う。
- (2) 学校給食制度改革の取組と併せて、「学校再編」や「学校施設耐震化」等の政策課題を総合的に検討する。
- (3) 学校給食制度改革の推進方針及び具体的な実施計画等を策定する。
- (4) 新市総合計画との調整及び行政経営改革実施計画等との整合性を図る。

## 3 主な計画等の策定

区 分	項 目	事務手続き
H18 年 11 月	・「今後の学校給食制度改革の取組について」の決定	教 育 長 決 裁
H19 年度	・「学校給食制度改革推進方針」の策定 ・「学校給食制度改革実施計画(案)」の作成	教育委員会議決
H20 年度	・「学校給食制度改革実施計画」の策定	教育委員会議決